

縦覧点検・医療情報との突合の保険者職員との共同試行実施 対象帳票

		国保連合会	保険者
医療情報との突合	医療突合リスト(保険者提供分) (医療保険入院と介護サービスとの重複請求)		○
	医療突合リスト(連合会処理分) (居宅療養管理指導)	○	△
縦覧点検	居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表	○	△
	重複請求縦覧チェック一覧表 ＜サービス間・事業所間の整合性の確認＞	○	○ 外部サービス上限のみ
	算定期間回数制限縦覧チェック一覧表 (単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表を含む) ＜複数月の明細書における算定回数の確認＞	○ 初期加算など	○ 初回加算など
	要介護認定有効期間の半数を超える短期入所受給者一覧表		○
	入退所を繰り返す受給者縦覧一覧表		○
	居宅介護支援再請求等状況一覧表		○
	月途中要介護状態変更受給者一覧表		○
	軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表		○
	独自報酬算定事業所一覧表		○

※ ○の項目について、国保連合会または保険者が帳票の点検を行う必要がある。

※ △は、都外事業所分など国保連合会が処理していない分のみ、保険者が処理

※ 網掛けの項目について、30年度に共同試行実施を予定